

令和6年 第4回定例道議会報告

北海道議会議員 北口雄幸

- 【所属会派】** 民主・道民連合議員会
- 【所属委員会】** 建設委員会、食と観光調査特別委員会、地方路線問題調査特別委員会副委員長
- 【党活動】** 立憲民主党北海道第6区総支部代表代行、同士別ブロック代表
- 【議会活動】** 超党派：林活議連会長代行、農政議連会長代行、日越友好議員連盟副会長
会 派：農政議員連盟会長、獣医師議員連盟会長、柔道整復師議員連盟会長
- 【日 程】** 令和6年11月26日（火）～12月12日（木）の17日間
- 【代表質問等】** 第4回定例道議会は、11月26日（火）に開会し、令和6年度一般会計補正予算案、「ヒグマ捕獲体制の強化を求める意見書」や「国立・公立・公的医療機関の機能強化を求める意見書」などを可決し、12月12日（木）に閉会した。
- 代表格質問には、渕上綾子議員（札幌市東区）が立ち、知事の政治姿勢、GX特区における税制優遇、防災・減災、国土強靱化への対応、知事公館・近代美術館エリア、医療・福祉課題、経済と雇用対策、エネルギー政策、宿泊税、交通・物流政策、環境政策、建設政策、第1次産業の振興、人権施策の推進、北方領土返還要求運動等、教育課題、警察署の再編整備計画について質した。
- 【主な審議経過】** 知事は、開会日の26日、総額43億4,400万円を追加する本年度一般会計補正予算案、北海宿泊税条例案、北海道知事等の給与に関する条例の一部を改正する条例案など議案31本を提出。また26日の冒頭には、顧客から理不尽な要求などを突きつけられるカスタマーハラスメントを防止する条例を全会一致で可決した。12月3日には、人事委員会勧告に基づく北海道職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案ほか3件分の総額145億8,900万円の追加提案があり、最終日である12日に可決した。今回の追加補正分を加えた本年度の一般会計予算総額は、3兆820億円となった。
- * 知事の政治姿勢について**
- 主な審議経過について、はじめに知事の政治姿勢として、地方創生10年間の検証を踏まえた今後の対応、人口減少対策、北海道地方創生総合戦略並びに地域振興条例の3課題について、知事の所見を質した。このうち、少子化対策では、次期創生総合戦略やこども計画と連動した実効性ある対策の推進、次期総合戦略とその目標、KPI（重要業績評価指標）達成のための具体的な取組について、考え方等を質したが、「現在より少ない人口においても活力ある社会・経済の構築を図るなど、実効性のある人口減少対策を展開する」と繰り返すばかりで、具体的な取組内容には触れなかった。また、北海道創生総合戦略並びに地域振興条例について、人権、多様性、ジェンダー平等、性的マイノリティなどに関する取組の進展とその啓発、若年層の所得向上など「多様な幸せ」の実現に向けた取組の戦略や条例への反映について質したものの、知事は、戦略の策定や条例に向けた検討において、「誰もが安心して暮らすことができる、また、多様な人材が活躍できる地域社会の実現に向けて取り組む」と述べるに留まった。
- GX特区における税制優遇については、本定例会に提案された「GX特区における道税の課税の特例を規定する条例案」には、検討懇談会の有識者からの指摘、道民からの不安・疑問の声が多く寄せられていることへの道としての対応を質したが、具体性に欠ける答弁に留まったことから、税制優遇が本格化するまで道民の不安払拭に努めるよう指摘した。

*** 防災・減災及び美術館構想について**

防災・減災、国土強靱化への対応に関しては、国の5か年加速化計画が間もなく終了することから、次期計画に向けた取組等を質した。知事は、「道としては、国に対して今後の安定的・継続的な予算の確保を要望しており、国の予算を最大限活用しながら、今後ともハード・ソフト両面から強靱な北海道づくりに取り組む」と答弁した。

近代美術館リニューアル基本構想、知事公館・近代美術館エリアの活用では、知事及び教育長の考え方を質した。知事はエリアの活用について、「将来にわたり、道民の皆様に親しまれ、誇りに感じていただける場所となるよう取り組む」と答弁した。近代美術館の整備について教育長は、「今後、基本計画の中で整理しながら、本道の美術文化を拓く美術館となるよう、取り組む」と答えた。

*** 医療・福祉課題について**

医療・福祉課題では、旧優生保護法、(仮称)北海道こども計画、保育士の確保を質した。この中で、(仮称)北海道こども計画では、「子どもに関わる施策」の施策決定過程における子どもの参画システムの構築について知事の考え方を質したが、知事は、「子どもたちが、社会に参画しているよう実感できる環境づくりに取り組む」と、消極的な答弁に終始した。

*** 経済と雇用対策について**

経済と雇用対策については、物価高騰対策、フリーランスの環境整備、ラピダスの工場建設に係る労働問題と周辺の交通対策について質した。特に物価高騰対策では、国の経済対策に一定時間がかかるのであれば、先行して道として対策を講じるべきと知事の考え方を質したものの、知事は、「今後の国の政策動向や、これまで実施してきた取組に対する検証結果も踏まえ、直面する課題に対し、時機を逸することなく対応する」と、国頼みの答弁に留まった。また、ラピダス周辺の交通対策では、知事が、「事業の進捗状況を注視しながら、想定される具体的な課題の把握に努め、幅広い関係機関と連携の上、必要な対応を検討する」との答弁に留まったことから、「泥縄とならないよう、将来の見通しとそれを踏まえた交通対策を検討すべき」と強く指摘した。

*** 医療・福祉課題について**

医療・福祉課題では、地域医療、がん患者支援の2点に絞って、知事の所見等を質した。地域医療では、広域な本道の医療供給体制の確保に関して、「道民の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、将来にわたって持続可能な医療供給体制の構築に取り組む」と答弁したが、具体的な施策には触れなかった。

*** 経済と雇用対策について**

経済と雇用対策については、物価高騰対策、ラピダスの進出に伴う課題について、知事の所見等を質した。物価高騰対策では、道独自のさらなる物価高騰対策を機動的に実施する必要性について質したが、「引き続き、国の政策動向を注視し、現下の経済情勢を把握し、直面する課題にきめ細かく、機動的に対応する」と答弁したものの、具体的な言及がなかったことから、国へ必要な対策を要望するのはもとより、道独自の追加の物価高騰対策を機動的に対応するよう強く指摘した。

*** エネルギー政策について**

エネルギー政策では、高レベル放射性廃棄物の最終処分場選定問題と再生可能エネルギーの活用に関する課題について質した。とりわけ、11月22日にNUMOから文献調査報告書が寿都町長、神恵内村長、そして北海道知事へ提出されたことから、知事の受け止めと今後の対応について質したが、知事は、「最終処分問題は、国民的な議論が必要な問題」とこれまでの主張を述べた上で、「国やNUMOの取組を注視するとともに、

今後も、情報発信に努め、報告書に対する道の意見の提出など必要な対応を行う」と答弁した。これに対し、「道内においても道民理解が進んでいるとは言い難い、道の考え方を広く道民に伝え、理解を得ていく必要がある」とさらに知事の考え方を質したが、知事は、「今後とも道民の皆様にご理解いただけるよう、ホームページや広報紙など様々な機会を通じて、情報発信に努める」とのこれまでの考えを示すに留まった。

* 宿泊税について

宿泊税については、倶知安町との協議継続、納得感の醸成が求められる中での今後の対応と、条例案の見直し規定に関して知事の考え方等を質した。知事は、現段階においても倶知安町と合意に至らなかったことには、「反省しなければならない状況と考えており、大変心苦しく思っている」と述べた一方で、協議については「そうした中でも、負担軽減に向けた検討に徹底して取り組み、どのような措置が適切か、さらに検討を進める」と答弁した。また、見直しについても「条例の施行状況も勘案しながら、適切に対応する」と答えた。これに対し、「(11月29日時点で)未だ合意に至っていない状況を考えれば、第4回定例会での条例提案に固執せず一定の合意、その確信を得てからの提案はできなかったのか」とさらに指摘したが、知事は、「道が(導入を)先送りすれば、同時期に宿泊税の検討を進めている道内約20の市町村にも、大きな影響が懸念されることから、倶知安町との負担軽減に向けた検討を徹底して進めていくことを前提に、今回、条例案を提案した」と答弁し、あくまでも今定例会での可決、成立を目指す決意を滲ませた。

* 交通・物流、環境対策について

交通・物流政策では、JR北海道の路線維持問題、鉄路の安全性について質した。環境政策では、ヒグマ対策を、建設政策では、施設整備に係る施工時期の平準化と適正な工期の設定について質した。

* 第一次産業振興について

第1次産業の振興では、農業政策については、持続可能な本道農業・農村の振興対策、高病原性鳥インフルエンザを、水産政策では、国の漁業経営安定化対策の見直しについて、それぞれ質した。

* 人権政策について

人権施策の推進では、こどもの権利保障とパートナーシップ制度の2点について質した。特にこどもの権利保障について、既存の対応では解決しない問題への対処に向けて「こども救済機関」の設置を求めた。知事は「国の方針のほか、他県の取組や活動実態、既存施設の役割分担などについて、情報収集した上で、本道における権利擁護のあり方などを、引き続き、審議会等の場で議論する」と述べ、設置には慎重な姿勢を示したことから、「救済機関」の審議会等での加速化の必要性を指摘した。

* 北方領土返還要求運動について

北方領土返還要求運動等については、来年で戦後80年の節目となることから、道として返還運動を高める積極的かつ大々的な啓発事業への取組を質した。

* 教育課題について

教育問題では、いじめ対応、不登校対応、子どもの自殺対策について、教育長の考え等を質した。いじめ対応については、先月公表された国の調査結果で、昨年度(2023年度)の道内の認知件数、重大事案が、前年度(2022年度)と比較し、大幅に増加したことへの認識と対応を質した。これに対して教育長は、「教職員間の情報共有化の徹底、学校いじめ対策組織の強化などにより、本道の子どもたちの命を守る取組を進める」と答弁したことから、いじめが起きてからの対応だけは不十分であり、いじめを未然に防止する

ための対応について質した。教育長は、「人材の一層の確保が重要であり、教職員定数配置の拡充などについて、国に対して強く要望する。また、集団全体にいじめを許容しない雰囲気形成されるようにすることが必要」との考えを示した。不登校対応については、道内公立小中学校の8割に「校内教育支援センター」が設置されたものの、それに伴う教員加配が全道で15名と圧倒的に不足していることから、「職員配置が必要」と再び質したところ、教育長は、「国に対して、引き続き、教員加配の拡充を要望するとともに、新たに保護者同士が交流機会の設定など環境づくりに向けた支援体制を一層強化し、不登校対策の更なる充実に取り組む」と答弁した。教育課題の最後に、いじめ・不登校対策として、道独自に小学校1年生に対する複数教員配置を行うことを提案したが、教育長は、「引き続き、教職員定数配置の拡充について、国に対して、強く要請する」と答弁し、提案に対する直接的な言及はなかった。

* 警察署の再編整備計画について

警察署の再編整備計画では、これまでの地域への対応と、分庁舎化された地域への激変緩和のような当面の措置について質した。警察本部長は、「再編整備計画については、対象警察署管内の地域住民の方々などへ約500回説明会を行い、幅広くご意見や要望を伺い策定したもの」と述べた上で、「統合後の警察署は分庁舎として存続し、地域のパトロールの拠点や、警察相談などの窓口などの機能は残す」と答弁した。統合後においても地域住民の方々などの不安を払拭するような丁寧かつ適切な対応を期待したい。

【2024（令和6）年度補正予算額】

単位：千円

	一 般 会 計	特 別 会 計	合 計
既 計 上 額	3,063,090,350	1,052,158,208	4,115,248,558
4 定冒頭補正額	4,344,880	66,045	4,410,925
4 定追加補正額	14,589,965	0	14,589,965
4 定 補 正 額 計	18,934,845	66,045	19,000,890
合 計	3,082,025,195	1,052,224,253	4,134,249,448

【可決された条例（抜粋）】

- ・北海道カスタマーハラスメント防止条例（議員提案）
- ・北海道宿泊税条例（知事提案後、議会で修正可決）
- ・北海道脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進のための道税の課税の特例に関する条例
- ・北海道知事等の給与等に関する一部を改正する条例
（国への返還金発生に対する責任として知事給与の15%を3か月削減）

【2024（令和6）年度補正予算の主なもの】

- ・道南いさりび鉄道経営安定化事業費補助金（追加）102,700 千円
- ・道外被災地支援保健医療福祉スタッフ派遣等経費（新規）142,263 千円
- ・国庫返納金及び地元返還金（追加）1,180,565 千円
- ・災害復旧事業費787,352 千円
- ・特別対策事業費補助金2,213,000 千円
- ・人事委員会勧告経費14,589,965 千円

【採択された決議・意見書】（◎は政審発議、○は委員会発議）

- ◎台湾の国連気候変動枠組条約（UNFCCC）への参加を積極的に支援するよう求める意見書
- ◎ヒグマ捕獲体制の強化を求める意見書
- 国立・公立・公的医療機関の機能強化を求める意見書
- 私立専修学校等における専門職業人材の育成機能の強化等を求める意見書

【当面する課題と対応】

(1) 北海道宿泊税について

本定例会における重要案件の1つである「北海道宿泊税条例案」については、総務委員会における自民会派の条例案修正動議を経て、最終日である12月12日、本会議で可決・成立した。

この間、私をはじめ我が会派では、本定例会の代表格質問をはじめ、食と観光調査特別委員会や予算特別委員会における各部審査及び知事総括質疑において、本件に関する疑念や不明な部分について知事及び道を追及してきた。さらに、11日に開催された総務委員会でも松山丈史議員（札幌市豊平区）が質疑を行ったが、議論は深まらず疑念払しょくや不明点の解明には至らなかったことから、「条例案を撤回し、修正の上、再提出を求める動議」を実施した。また、12日開催の本会議では、池端英昭議員（石狩地域）が討論に立ち、課題や懸念を先送りにした条例成立は極めて問題であることや、二元代表制の中で議会を軽視した条例制定の手続きをとろうとする知事・道の姿勢を厳しく指摘した。

知事は、予算特別委員会知事総括質疑の最後に、「今回の（倶知安町との）合意を実現するためには、道の条例案の修正も必要であり、道としては、その対応について道議会にご相談していきたいと考えている」と括ったにもかかわらず、倶知安町との合意一つ取っても、納得いくような丁寧な説明もないばかりか、相談すらもないなかで、何が何でも条例成立に固執する知事の不誠実な姿勢が浮き彫りになった。一方、条例の枠組みは決まったがそれ自体もきちんとしておらず、先送りしてきた運用面などを含む様々な問題は、積み残されたままだ。今後も紆余曲折が危惧される中、我が会派は本件について、条例制定による効果が、遍く道民に享受されるよう、引き続き、知事への追及の手を緩めず、議会議論に臨むこととする。

(2) JR 北海道の路線維持問題について

12月7日の北海道新聞朝刊に“JR 路線特別委「廃止」”の見出し記事をご覧になった方も多くいらっしゃると思う。見出しにあるJR 路線特別委とは、正式には「北海道地方路線問題特別委員会」と称し、2017年（平成29年）全会派一致で設置された。所管事務調査事項は、JR 北海道の事業範囲の見直し等に関する地方路線問題について必要な調査であり、この間7年間で2度にわたるJR 北海道に対する国の支援は、同特別委員会の成果であると言える。

我が会派は、12月11日に開催された同委員会において、所属委員から廃止反対の立場で質疑を行うとともに反対討論に立ったが、結果として賛成多数で同委員会は廃止となり、「新幹線・総合交通体系対策特別委員会」へ統合となった。

本定例会の代表格質問でも我が会派は、JR 北海道の路線維持問題について、9月4日に、同社の社長がチャレンジ目標後も残る約100億の赤字に言及したことに対して、沿線自治体の懸念払しょくに向けて、どのように道の使命を果たすのかを質したが、「JR や地域の関係者とともに、丁寧に議論を重ねる」との答弁に終始。黄線区の維持・存続に決して積極的な姿勢に映らない知事の言動は、益々、地域の不安を煽るだけと考える。今年度から3年間で黄線区について抜本的な改善策が求められているいま、同特別委員会の廃止は、沿線自治体や国をはじめ、多くの地域住民には、マイナスのイメージにしか見えないのではないかと。今後は、「新幹線・総合交通体系対策特別委員会」に舞台を移すこととなるが、引き続き、我が会派は、地域に寄り添う立場で路線の維持・存続にリーダーシップを発揮するよう、知事に求めていく。

【広報等】

* 北口ゆうこうのホームページはこちら

→<https://y-kitaguchi.net/>

* 日々の活動を SNS で発信中！

Facebook



Instagram



YOKOH_KITAGUCHI